

議案第147号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

令和元年9月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
K第317号線	84 30	4 30	さいたま市緑区原山一丁目411番5地先	さいたま市緑区原山一丁目417番6地先	
M第68号線	38 90	1 81	さいたま市南区大字大谷口字向2524番1地先	さいたま市南区大字大谷口字向2525番2地先	
32072号線	15 47	0 91	さいたま市西区大字中釘字久保1982番地先	さいたま市西区大字中釘字久保1980番1地先	